

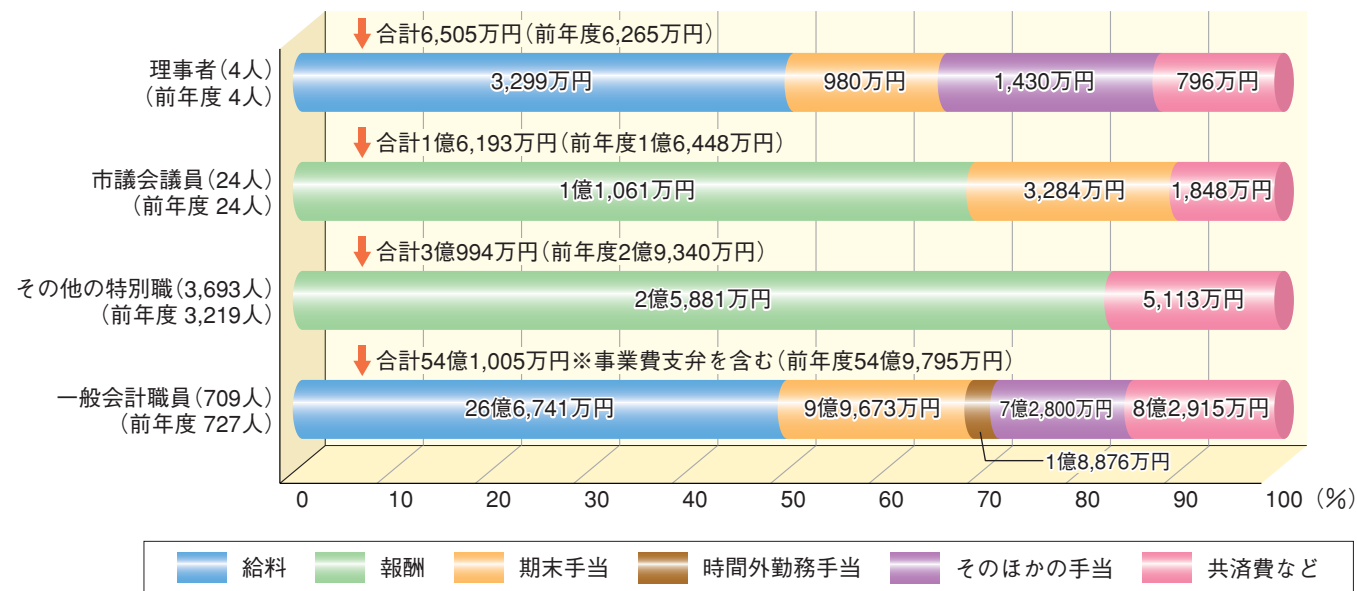
## 平成22年度の人件費の状況

### 一般会計では人件費が合併時と比べて16億3千万円減少

平成22年度の一般会計における人件費は、総額で59億4,697万円を計上しています。平成21年度の人件費総額が60億1,848万円でしたので、7,151万円の減額となりました。また、合併した平成16年度の一般会計における人件費総額75億7,862万円と比べると、16億3,165万円減少しています。その主な理由として、職員の計画的な削減や理事者の給与カットなどがあげられます。

平成22年度の人件費（報酬や給料・手当のほか、共済費も含む）の内訳は、理事者（市長・副市長・教育長）が6,505万円、市議会議員が1億6,193万円、その他の特別職（審議会の委員など）が3億994万円、一般職員が54億1,005万円となっています。そのほか道路や漁港整備などの事務費として計上している職員人件費（事業費支弁人件費といいます）が327万円あります。この事業費支弁人件費は、性別別の区分では投資的経費に含まれています。

人件費は、財政を圧迫する要因となることから、今後も行財政改革を推進して適正な職員定員の管理に努めていく必要があります。



### 特別職や一般職員の給与の決め方

特別職の報酬は、市民のかたで構成される「特別職報酬審議会」で検討していただきます。その検討結果をもとに作成した条例の改正案を議会に提出し、議会の議決を経て、報酬の額が決定されます。また、職員の給与の改正は、国の人事院勧告を参考として行われます。職員の給与はすべて条例の規定に基づき支給されています。

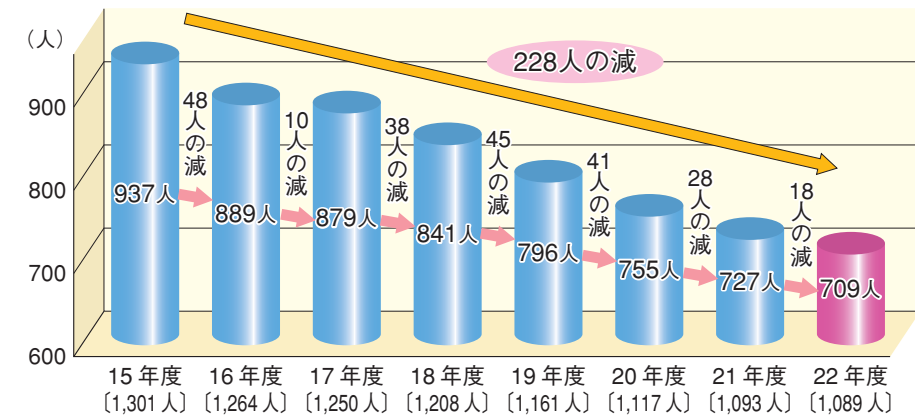
平成22年度は、歳出の削減のため、市独自に理事者（市長・副市長・教育長）の給料および期末手当のカットを実施します。

#### 平成22年度 給与等特例措置

- 市長 → 給料と期末手当を10%カット
- 副市長・教育長 → 給料と期末手当を5%カット

### 一般会計における職員数の推移（各年度の4月1日現在と比較しています）

合併前の平成15年度と平成22年度を比較すると、228人の減となっています



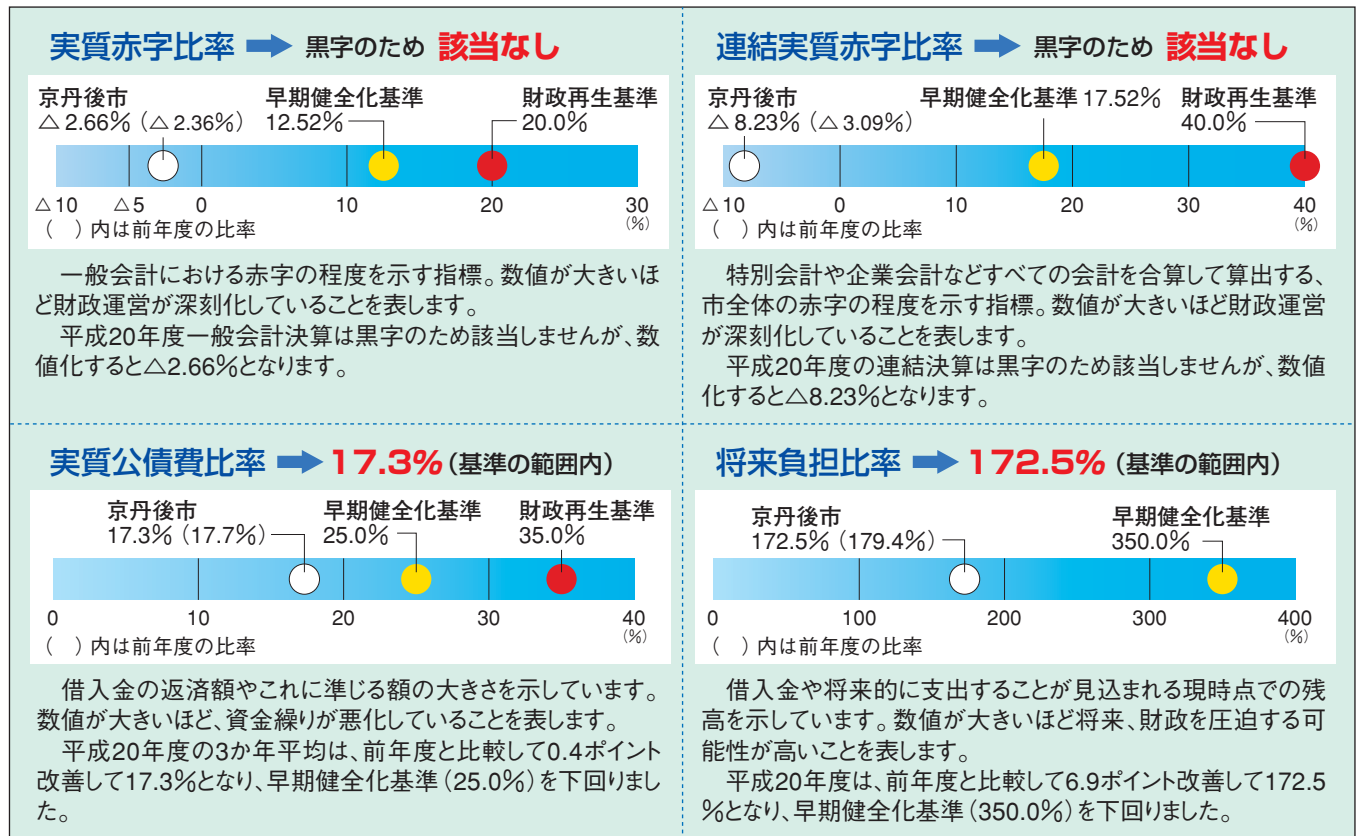
平成21年度と平成22年度を比較すると一般会計職員数は18人減っています。主な内訳は、新規採用者の増が22人、退職による減が37人、その他の減が3人となっています。新規採用者については、これまで退職者不補充を原則にしていましたが、定員適正化計画を見直し、平成21年度から事務職なども採用を行っています。

※年度下〔 〕内の人数は病院医師などの公営企業等会計部門も含めた京丹後市全体の職員数です。全体の職員数では合併前から212人減少しています。

### 健全化判断比率などの状況

（平成20年度決算より）

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」の施行に伴い、平成19年度決算から指標の公表が、平成20年度決算から財政健全化計画などの策定が義務づけられました。平成20年度決算における京丹後市の健全化判断比率は4つの指標すべてで早期健全化基準を下回り、病院などの公営企業の事業会計についても資金不足が生じることはありませんでした。



**資金不足比率** 黒字のため 該当なし  
 平成19年度は病院事業会計で経営健全化基準(20.0%)を超える23.3%  
 公営企業の料金収入の規模に対する資金不足額の程度を示す指標。数字が大きいほど経営が深刻化していることを表します。平成20年度はすべての特別・企業会計で資金不足比率は生じていません。  
 平成19年度は、病院事業会計で10億7,112万円の資金不足(赤字)がありましたが、平成20年度は、病院特例債(借金)の発行や経営の改善により資金不足を解消し、経営健全化基準を下回りました。